

令和 5 年 6 月 7 日

株式会社QUICKベンチマークス 御中

氏名 佐々木 政洋

### 利益相反に関する誓約書

私は、株式会社QUICKベンチマークス（以下「貴社」といいます。）の取締役としての職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

#### 記

1. 私は、QUICKベンチマークスの取締役として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく取締役会に報告することを誓約します。

私はレポーティング・ブローカー\_\_\_\_\_の役職員である。

私はレポーティング・ブローカー\_\_\_\_\_からTORFに関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。

私は弁護士であり、日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、レポーティング・ブローカーから弁護士報酬を受け取る可能性がある。

私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、レポーティング・ブローカーから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。

私は貴社の完全親会社である株式会社QUICK（以下「QUIC

K」といいます。)と雇用契約を締結しており、職務上、QUICKにおける職務として、QUICKやQUICKの顧客の利益を凶るといふ責務を負う可能性がある。

□ \_\_\_\_\_

2. 私は、取締役会の決議において特別の利害関係を有する場合には、取締役会規程第7条②に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知いたします。
3. 私は、本誓約書の内容について、取締役会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知いたします。

以上

令和 3 年 6 月 7 日

株式会社QUICKベンチマークス 御中

氏名 淡谷 淳

### 利益相反に関する誓約書

私は、株式会社QUICKベンチマークス（以下「貴社」といいます。）の取締役としての職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

#### 記

1. 私は、QUICKベンチマークスの取締役として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく取締役会に報告することを誓約します。

私はレポーティング・ブローカー\_\_\_\_\_の役職員である。

私はレポーティング・ブローカー\_\_\_\_\_からTORFに関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。

私は弁護士であり、日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、レポーティング・ブローカーから弁護士報酬を受け取る可能性がある。

私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、レポーティング・ブローカーから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。

私は貴社の完全親会社である株式会社QUICK（以下「QUIC

K」といいます。)と雇用契約を締結しており、職務上、QUICKにおける職務として、QUICKやQUICKの顧客の利益を図るという責務を負う可能性がある。

□ \_\_\_\_\_

2. 私は、取締役会の決議において特別の利害関係を有する場合には、取締役会規程第7条②に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知いたします。
3. 私は、本誓約書の内容について、取締役会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知いたします。

以上

令和 3 年 4 月 26 日

株式会社QUICKベンチマークス 御中

氏名 石原正義 

### 利益相反に関する誓約書

私は、取締役として、株式会社QUICKベンチマークス（以下、「当社」といいます。）の職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

#### 記

1. 私は、当社の取締役として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく取締役会に報告することを誓約します。
  - 私はレポーティング・ブローカー\_\_\_\_\_の役職員である。
  - 私はレポーティング・ブローカー\_\_\_\_\_からTO RFに関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。
  - 私は弁護士であり、弁護士法および日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、レポーティング・ブローカーから弁護士報酬を受け取る可能性がある。

- 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、レポート・ブローカーから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。
- 私は貴社の完全親会社である株式会社QUICK（以下、「QUICK」といいます。）と雇用契約を締結しており、職務上、QUICKにおける職務として、QUICKやQUICKの顧客の利益を凶るという責務を負う可能性がある。

2. 私は、取締役会の決議において特別の利害関係を有する場合には、取締役会規程第7条に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知いたします。
3. 私は、本誓約書の内容について、取締役会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知いたします。

以上

令和 3 年 6 月 11 日

株式会社QUICKベンチマークス 御中

氏名 仁 科 秀 隆



### 利益相反に関する誓約書

私は、株式会社QUICKベンチマークス（以下、「貴社」といいます。）のTORF監視委員会（以下、「監視委員会」といいます。）の委員（以下、「監視委員会委員」といいます。）としての職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

#### 記

1. 私は、監視委員会委員として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく監視委員会に報告することを誓約します。
  - 私はレポーティング・ブローカー\_\_\_\_\_からTORFに関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。
  - 私は弁護士であり、弁護士法および日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、レポーティング・ブローカーから弁護士報酬を受け取る可能性がある。
  - 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、レポーティング・ブローカーから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。
  - 私は貴社の完全親会社である株式会社QUICK（以下、「QUICK」といいます。）と雇用契約を締結しており、職務上、QUICK

における職務として、QUICKやQUICKの顧客の利益を図ると  
いう責務を負う可能性がある。


2. 私は、監視委員会の決議において特別の利害関係を有する場合には、業務規程第6条第3項および監視委員会規程第6条第2項に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知しています。
3. 私は、本誓約書の内容について、取締役会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知しています。

以上



令和 3 年 4 月 26 日

株式会社QUICKベンチマークス 御中

氏名 佐藤 正 義 

### 利益相反に関する誓約書

私は、株式会社QUICKベンチマークス（以下、「貴社」といいます。）のTORF監視委員会（以下、「監視委員会」といいます。）の委員（以下、「監視委員会委員」といいます。）としての職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

#### 記

1. 私は、監視委員会委員として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく監視委員会に報告することを誓約します。
  - 私はレポーティング・ブローカー \_\_\_\_\_ からTORFに関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。
  - 私は弁護士であり、弁護士法および日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、レポーティング・ブローカーから弁護士報酬を受け取る可能性がある。
  - 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、レポーティング・ブローカーから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。
  - 私は貴社の完全親会社である株式会社QUICK（以下、「QUICK」といいます。）と雇用契約を締結しており、職務上、QUICK

における職務として、QUICKやQUICKの顧客の利益を図ると  
いう責務を負う可能性がある。

2. 私は、監視委員会の決議において特別の利害関係を有する場合には、業務規程第6条第3項および監視委員会規程第6条第2項に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知しています。
3. 私は、本誓約書の内容について、取締役会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知しています。

以上

令和3年4月26日

株式会社QUICKベンチマークス 御中

氏名 大鹿麗子

### 利益相反に関する誓約書

私は、株式会社QUICKベンチマークス（以下、「貴社」といいます。）のTORF監視委員会（以下、「監視委員会」といいます。）の委員（以下、「監視委員会委員」といいます。）としての職務に従事するに当たり、下記事項を確認のうえ、署名いたします。

#### 記

1. 私は、監視委員会委員として職務に従事するに当たり、以下の項目のチェック事項を除き、いかなる利益相反関係も有していないことを表明するとともに、その状況に変更（新たな利益相反の可能性が生じた場合を含む。）が生じた場合には、遅滞なく監視委員会に報告することを誓約します。
  - 私はレポーティング・ブローカー\_\_\_\_\_からTORFに関連する業務で報酬を受け取る等の直接的な関係を有している。
  - 私は弁護士であり、弁護士法および日本弁護士連合会の定める「弁護士職務基本規程」に従うことを条件として、職務上、レポーティング・ブローカーから弁護士報酬を受け取る可能性がある。
  - 私は公認会計士であり、日本公認会計士協会の定める「倫理規則」および「利益相反に関する指針」に従うことを条件として、職務上、レポーティング・ブローカーから会計監査に関する報酬を受け取る可能性がある。
  - 私は貴社の完全親会社である株式会社QUICK（以下、「QUICK」といいます。）と雇用契約を締結しており、職務上、QUICK

における職務として、QUICKやQUICKの顧客の利益を図ると  
いう責務を負う可能性がある。

2. 私は、監視委員会の決議において特別の利害関係を有する場合には、業務規程第6条第3項および監視委員会規程第6条第2項に従い、当該決議について、議決権を有しないことを承知しています。
3. 私は、本誓約書の内容について、取締役会または監視委員会がその正確性を調査する権利を有していることを承知しています。

以上